

議題 1

第7次安城市行政改革大綱（案）について ～パブリックコメントの結果報告～

パブリックコメント 結果概要

- 募集期間：令和3年11月25日（木）～12月24日（金）
- 対象者：市内に在住・在勤・在学する者、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、及び市内で活動する者
- 意見提出者：1名
- 意見数：25件

【意見の内訳】

<内容別>

- ・計画に対する修正意見：1件
- ・それ以外（質問・要望等）：24件

<ジャンル別>

- ・「策定の背景」に対する意見：7件
- ・「改革の方針」に対する意見：2件
- ・「改革の取組内容」に対する意見：15件
- ・「進捗管理」に対する意見：1件

パブリックコメント集約意見及び市の考え方【抜粋】

【計画に対する修正意見】

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映
14	11ページ 3 改革の取組内容 (4) 重点項目 健全財政の維持	安城市の計画や施策の表現として、上記のように「民間事業者等と適切に連携・協働し、」と「協働」という表現を用いる場合と「官民連携」あるいは「協創」という表現が混在してると思います。 「協働」と「官民連携」と「協創」の定義とその使い分けを明確にしていきたい。 (中略) これまでの使い分けの経緯からすれば、ここは「民間事業者等と適切に連携・協働し」ではなく、「民間事業者等と適切に官民連携し」ではないでしょうか。	本市では「協働」、「官民連携」、「協創」の用語を以下のとおり定義づけております。 ・「官民（公民）連携」・・・企業をはじめとする民間事業者等と行政が連携して公共サービスの提供を行う取組（出典：安城市公民連携ガイドライン） ・「（市民）協働」・・・市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が地域の課題を解決するために、それぞれの特性を生かして補完し合い、協力すること（出典：安城市市民協働推進条例） ・「協創」・・・市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が地域の課題を解決するために、それぞれの特性を活かして補いあい、お互いに「協」力しながら、まちやまちのつかい方を「創」りあげていくこと（出典：第三次安城市都市計画マスタープラン） 「官民（公民）連携」、「協働」とで重複する概念ではありますが、完全に一致するものではないことから、「連携」「協働」を併記して記載しております。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、現行案のとおりとさせていただきます。

【「策定の背景」に対する意見】

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映
6	5ページ 1 策定の背景 (2) 本市を取り巻く 主な社会経済情勢 行政のデジタル化	「安城市DX推進計画」を粛々と進めることで、 <u>行政の効率化&質の確保の向上を図ると共に市民の利便性の向上の両方を進めていただきたい。</u>	ICTの活用により、市民サービスの向上や行政事務の効率的推進等の取組を通して「 <u>誰もが便利で生活の豊かさを実感できるデジタル市役所</u> 」を実現していきます。	—

【「改革の方針」に対する意見】

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映
8	7ページ 2 改革の方針 (1) 大綱の位置づけ	実施項目を実際に実施するのは、各課になると思いますので、 <u>各課に大綱（案）の取組の視点を周知して計画を着実に進めていただきたい。</u>	行政改革を着実に推進するため、 <u>全職員に本大綱を周知するとともに、取組の視点の意識づけを図ってまいります。</u>	—

【「改革の取組内容」に対する意見】

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映
16	1 2 ページ 3 改革の取組内容 (4) 重点項目 ①人材の育成・活用	◆進捗管理指標 仕事を通じて成長していると実感する職員の割合：95%以上と大綱（案）に記載がありますが、なぜ「95%以上」としたのか、その根拠を簡潔に説明いただきたい。	令和2年度に全職員を対象として実施した職員満足度調査の結果では、「仕事を通じて成長していると実感する職員の割合」が87.4%でありましたので、この数値をベースとしまして、<u>現実的かつ可能な限り高い数値目標</u>として95%以上を目標としております。	—

【「進捗管理」に対する意見】

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映
25	15, 16ページ 4 進捗管理 (1) 推進体制 (2) 推進管理	「行政改革審議会」の役割が大変重要であると思いますので、<u>「行政改革審議会」で年度毎の実施状況をしっかりと監視</u>いただきたい。 なお、従来実施されていましたが、<u>コロナ禍での開催は難しい</u>と思いますが、<u>コロナ禍が治まった際には「公開行政レビュー」を開催</u>いただきたい。	本大綱の取組実績については、毎年度、実績報告書を取りまとめ、<u>行政改革審議会に報告</u>することとしております。 また、「公開行政レビュー」については、平成26年から令和元年度にかけて公開イベント型の外部評価として実施してまいりました。しかし公開イベント型の外部評価では、会場の確保や事務負担を踏まえると実施日数が限定されるため、外部の視点を反映させる事業数が少ないなどの課題がありました。そこで、<u>今年度から行政改革審議会の場で委員の皆様</u>に事業を評価いただく<u>審議会型の外部評価へ変更</u>しており、評価事業数の増加と専門的見地からのより深い議論が可能となっております。今後この手法を継続していくことから、<u>公開行政レビューを再開</u>することは現状考えておりません。	-